

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：商工費 項：商工費 目：商業振興費

事業名 運輸事業振興助成交付金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 商業・金融課 商業振興係 電話番号：058-272-1111(内線 3066)

E-mail：c11363@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 314,859 千円 (前年度予算額：321,942 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県債	一般 財源
前年度	321,942	0	0	0	0	0	0	0	321,942
要求額	314,859	0	0	0	0	0	0	0	314,859
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

県民生活や産業活動を支える県内のバス・トラック事業者の経営環境は、ドライバー不足が顕著となり、厳しい状況下に置かれている。

加えて、公共的輸送サービスの担い手としても、安全な輸送体制の確保や環境負荷の軽減なども引き続き重要な課題となっている。

(2) 事業内容

公共輸送機関の輸送力の確保及び輸送コスト上昇の抑制等を図るため、県バス協会及び県トラック協会が実施する下記事業について助成する。

- ・交通安全対策に関する事業
- ・輸送サービスの改善及び向上に関する事業
- ・公害対策等に関する事業
- ・適正化に関する事業
- ・震災その他の災害に際し必要な物資を運送するための体制の整備に関する事業
- ・経営の安定化に寄与する事業
- ・トラック事業者によって構成される全国法人への出捐事業

(3) 県負担・補助率の考え方

運輸事業の振興の助成に関する法律による算定基準に基づき、算出した額を交付する。

- (4) 類似事業の有無
無

3 事業費の積算内訳 (単位：千円)

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	314,859	(1) 岐阜県バス協会 21,082 千円 (2) 岐阜県トラック協会 293,777 千円
合計	314,859	

決定額の考え方

4 参考事項

- (1) 国・他県の状況

47 都道府県で交付。

- (2) 後年度の財政負担

次年度以降も運輸事業の振興の助成に関する法律の趣旨を踏まえ、適切に対応していく必要がある。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	運輸事業振興助成交付金
補助事業者（団体）	公益社団法人 岐阜県バス協会 一般社団法人 岐阜県トラック協会
補助事業の概要	バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図るため、運輸事業の振興の助成に関する法律により定められた使途に関する事業を行う。
補助率等	定額・定率・ その他 運輸事業の振興の助成に関する法律による算定額
補助効果	各協会において、バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図るための取組に活用されている。
終期の設定	終期 令和5年度

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 営業用バス・トラックの輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全対策を推進し、環境と共生した安全・安心な輸送の確保を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (S57年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
①両協会会員の営業車両登録台数	—	19,369	19,369
②県内営業用バス・トラックの事故件数	—	48	48

	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度 (要求・暫定)
補助金交付実績	306,097千円	319,675千円	329,703千円	321,942千円	(要求額) 314,859千円
指標①目標	18,120	18,418	18,945	19,369	19,587
指標①実績	18,418 バス:1,512 トラック:16,906	18,945 バス:1,496 トラック:17,449	19,369 バス:1,501 トラック:17,868	19,587 バス:1,450 トラック:18,137	—
指標①達成率	101.6%	102.9%	105.2%	101.1%	—%
指標②目標	49	49	49	48	48
指標②実績	48 バス:21 トラック:27	36 バス:16 トラック:20	—	—	—
指標②達成率	98%	73%	—%	—%	—%

※ 「事故件数」は「事業用自動車の交通事故統計」（国土交通省自動車局）による

(前年度の成果)

アルコール検知器やドライブレコーダーの導入、事故防止会議や各種講習会などの安全運行対策により、バス・トラック事業者の事故抑制に一定の効果を上げている。また、低公害車やアイドリングストップ機器の導入助成など、環境対策の推進に寄与している。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

バス・トラック事業者は小規模事業者が多く、自らの取組には限界があるため、引き続き両協会を通じて、ドライバーの確保、輸送サービスの改善、安全運行の確保及び環境保全に向けた取組を促進し、安全・安心な輸送の確保を図る必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

平成 23 年 9 月に「運輸事業の振興の助成に関する法律」が施行され、都道府県による交付金の交付や交付対象事業等が規定され、制度の透明化が図られた。各協会においては、バス・トラック運行における輸送サービスの改善、安全運行対策及び環境保全対策の進展を図るための取組に活用されており、当該事業の必要性は高い。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

運転者適性診断などの実施によりバス・トラックの事故抑制に一定の効果が現れている。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

運転者適性診断にインターネットを使った診断システム(NASVA)の導入助成をするなど、限られた予算の中で適切に事業実施されている。平成 26 年度からは運行管理者指導講習及び運転者適性診断の助成対象機関を増やし、受講者の増加・利便性の拡大につながっている。

(事業の見直し検討)

輸送サービスの安全確保・環境保全の点から、引き続き支援を図る必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

